

**黒川地域行政事務組合
黒川消防本部・黒川消防署新消防庁舎
整備基本構想・基本計画（詳細版）**



令和3年11月

黒川地域行政事務組合

目次

はじめに

1 基本構想編

- 1-1 消防行政の現状 . . . 1
- 1-2 現消防庁舎の課題 . . . 5
- 1-3 新消防庁舎に求められる機能 . . . 6
- 1-4 消防本部及び黒川消防署における将来の
人員及び車両整備計画 . . . 9
- 1-5 新消防庁舎基本計画の方針 . . . 11

2 基本計画編

- 2-1 新消防庁舎基本指針の整備計画 . . . 12
- 2-2 ゾーニングと動線 . . . 18
- 2-3 必要な諸室と機能 . . . 20

3 新消防庁舎事業計画

- 3-1 建設スケジュール . . . 30
- 3-2 想定事業規模 . . . 30
- 3-3 事業費 . . . 31

はじめに

本消防庁舎は、昭和48年4月の開庁以来48年が経過し、この間、制度、人員、施設、装備等の消防力の充実強化を進め、地域住民の安全と安心の確保に努めてきましたが、職員や車両の増加に伴う執務スペース・車両格納スペース等の面で支障をきたしています。

さらに、平成23年に発生した東日本大震災では消防庁舎に大きく損傷を受け、平成25年度において耐震補強を行ったものの、施設面での不具合も多数発生しており、維持管理費及び修繕費も増加しています。

また、昨今は障がい者や女性の来庁者が増加するだけでなく、消防行政自体にも女性消防吏員が誕生するなど、大きく時代が変化しております。

加えて、平成27年9月11日に発生した「関東・東北豪雨」災害時には、本部消防庁舎1階が浸水し、消防力の機能低下を招いた事実も考慮しますと、自然環境の変化にも対応した消防庁舎のあり方が求められております。

このような社会情勢や自然環境の変化にも対応するため、地域住民の安全と安心を守る観点から、大規模災害時でも消防機能が発揮できる耐震性と安全性を兼ね備えた高機能消防本部庁舎を建設することが喫緊の課題となっており、現在の消防庁舎の課題等を洗い出し、今後必要となる新しい消防庁舎の基本となる考え方を基本構想・基本計画としてまとめました。

令和3年11月

黒川地域行政事務組合

<< 1 基本構想編 >>

1-1 消防行政の現状

(1) 消防本部を巡る地勢

黒川地域行政事務組合消防本部（以下「消防本部」という。）は、富谷市、大和町、大郷町、大衡村の1市2町1村をもって構成し、面積は417.0 km²の広大な面積を1消防本部、2消防署、2出張所、145人（R2.4.1 現在）の体制で、圏域の住民94,754人（R2.4.1 現在）の安全安心の生活を支えています。

宮城県の中央に位置し、船形連峰東側に広がる仙台平野にあり、南は仙台市北側に隣接することから仙台市のベッドタウンとして発展し、また中央には県内最大の内陸型工業団地である仙台北部中核工業団地を抱え、昼夜問わず活動が途切れることがありません。

管内の都市基盤としての道路は、国道4号線、国道457号線、東北縦貫自動車道（大和IC、大衡IC）、仙台北部道路（富谷IC）、三陸自動車道（松島大郷IC）、県道12路線を基幹道として市町村道が結ばれており、中央部には東西を流れる一級河川吉田川に26の支流が流入しており、自然豊かな中にも生活と産業が見事に調和され、今尚発展を続けている地域であります。

(富谷市・黒川郡管内図)



(2) 構成市町村人口・世帯数

令和3年3月末現在

単位：人・世帯

	富谷市	大和町	大郷町	大衡村	合計
人口	52,370	28,311	7,870	5,839	94,390
世帯数	19,744	12,092	2,842	2,107	36,785

※ 宮城県住民基本台帳人口及び世帯数（月報）より

(3) 構成市町村の将来人口推計

単位：人

	富谷市	大和町	大郷町	大衡村	合計
2010年	47,039	24,886	* 8,927	5,334	86,186
2020年	52,310	* 29,757	8,221	* 6,203	96,491
2030年	55,545	29,739	7,958	6,148	99,390
2040年	58,096	28,878	7,136	6,020	* 100,130
2050年	59,820	27,782	6,257	5,782	99,641
2060年	* 60,365	26,625	5,512	5,694	98,196

※ 富谷市：「富谷市人口ビジョン」より

※ 大和町：「大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」より

※ 大郷町：「大郷町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」より

※ 大衡村：「大衡村地方創生総合戦略」より

(4) 消防本部・黒川消防署消防庁舎の状況

①消防庁舎敷地

敷地面積 4,748.62㎡
 都計区分 都市計画区域（第2種住居区域）
 防火地域 防火指定なし

②庁舎・倉庫

建物名	建築年月	構造	階層	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	備 考
本部庁舎棟	S48.3	鉄骨造	2階	432.98	832.90	H17・H25 耐震補強工事
北側増築棟	S54.11	鉄骨造	2階	91.20	182.40	
会議室棟	H26.3	鉄骨造	2階	50.78	101.56	
屋内洗車場棟	S53.11	鉄骨造	平屋	121.88	116.32	
整備庫棟	S52.7	鉄骨造	平屋	78.61	75.06	
車庫・倉庫棟	不明	鉄骨造	平屋	128.75	122.22	※実測値
倉 庫	不明	プレハブ	平屋	12.10	12.10	※実測値
合 計				916.30	1,442.56	

③訓練塔

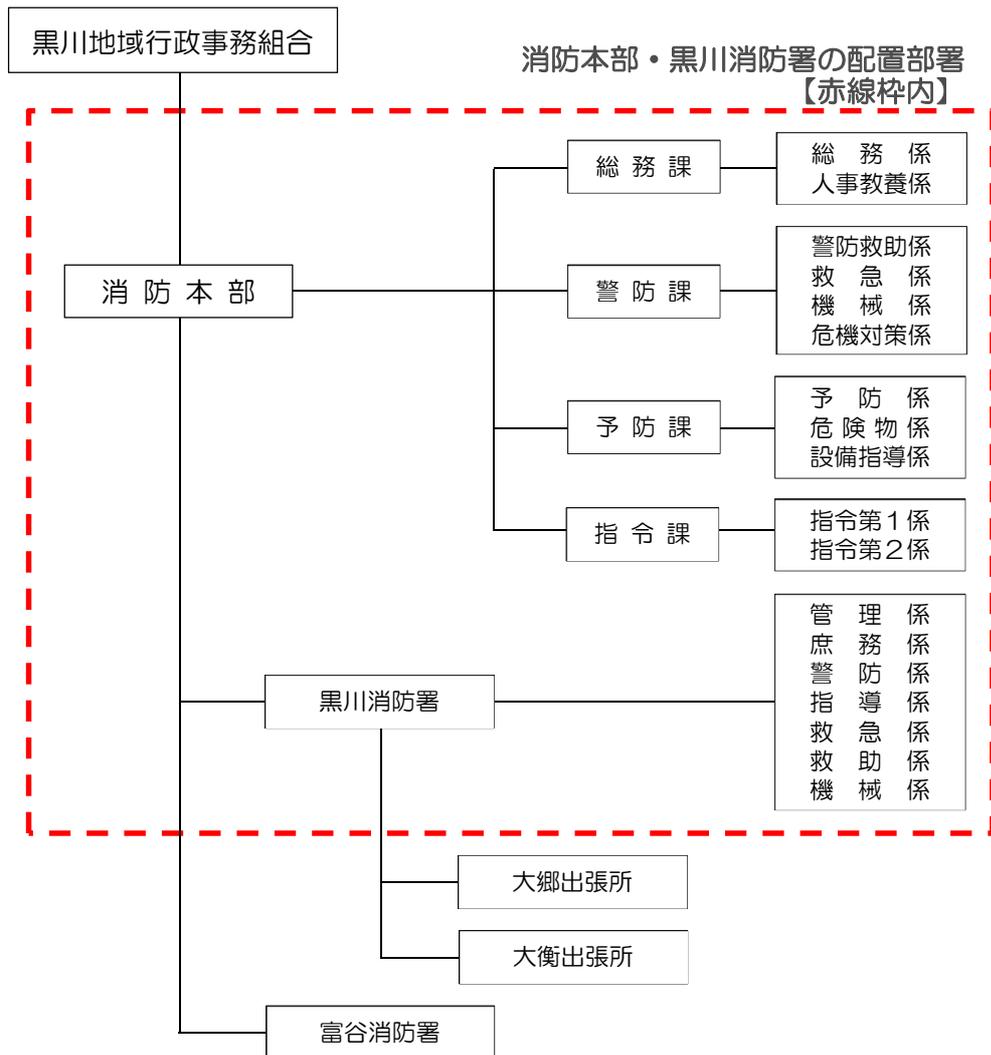
建物名	建築年月	構造	階層	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	備 考
本訓練塔	S52.12	鉄骨造	5階	23.04	115.20	※実測値
副訓練塔	H8.10	鉄骨造	3階	18.06	54.18	※実測値
合 計				41.10	169.38	

(5) 消防力の現状

令和2年4月現在

施設	人員 (人)	車 両 (台)										
		ポンプ車	化学車	タンク車	水槽車	工作車	搬送車	救急車	(指揮車) 指令車	その他の 車両	計	
消防本部	29								1	4	5	
黒川消防署	本 署	41	1	1	1		1	2	1	1	2	10
	大郷出張所	19	1					1	1		1	4
	大衡出張所	19			1				1		1	3
	計	79	2	1	2		1	3	3	1	4	17
富谷消防署	37	1		1	1			2	1	1	7	
合 計	145	3	1	3	1	1	3	5	3	9	29	

(6) 消防本部体系図



1-2 現消防庁舎の課題

(1) 消防庁舎敷地の集中豪雨等への対応

地球温暖化による昨今の気候変化により、集中豪雨や台風の大型化によりこれまでの想定を超える降雨量が全国で記録されています。当消防本部庁舎（以下「消防庁舎」という。）においても、平成27年9月の関東・東北豪雨と令和元年10月の台風19号では敷地内に雨水が流入し、消防庁舎への交通が遮断されたことにより、現場への指揮と出勤に大きな影響がありました。このため、今後の気象変化にも対応できる消防庁舎敷地とする必要があります。

(2) 敷地施設の老朽化と狭隘化^{きょうあい}

現消防庁舎は、昭和48年に建設され築後48年が経過しています。平成23年の東日本大震災では建物に大きく損害を受け、平成17年度と平成25年には耐震補強工事を実施しておりますが、建物の経年劣化や時代の変化に対応した施設要件が必要となっております。

また、近年は半導体や自動車関連の大型工場の立地、中大規模の店舗の出店が相次いでおり、各種届出や相談の来庁者が増加していますが、消防庁舎は開庁以来、職員数が増加していることから、執務スペースや作業スペース、来庁者の対応スペース、書類保管庫などを効率的に確保することは困難な状況になっています。

さらに近年は、建築される建物の特殊性、通勤通学による管内外への移動者数も急増していることから、求められる緊急車両や装備も高度化・多様化しており、それらを駐車・収納、運用するために訓練するスペースも必要となっております。

(3) ユニバーサルデザインへの対応

消防庁舎には、各種届出やそれに要する相談者の来庁だけではなく、職場見学で訪れる児童、各種講習会や研修への参加者など、高齢者や障がい者を始め不特定多数の方々が訪れます。このため、訪れる多くの方が使いやすい消防庁舎として、エレベーターや多目的トイレの設置、段差の解消、通路幅の確保を行うなど、現在の法令等に対応する建物にする必要があります。

(4) 女性も働きやすい職場環境の整備

本消防本部においては、令和元年度に初めて女性吏員が誕生しており、令和2年4月時点では2名の女性吏員が大郷出張所で活躍しています。今後は少子高齢化による労働

力の不足や働き方改革、IT技術の向上などの理由により様々な分野で女性の社会進出が加速的に進み、これまで男性が中心の職場であった消防行政においては更に女性の参加が促されるものと考えられます。

このため、新しい消防庁舎には女性吏員が一定数を占めた場合でも、働きやすい職場環境とすることが求められています。

(5) デジタル通信指令システムの更新・移設

現在稼働しているデジタル通信指令システムが令和5年度で導入から11年を経過することから更新時期を迎えます。一方、新しい消防庁舎につきましては令和8年度の供用開始を目標に改築を進めることとしております。このため、消防庁舎の改築に併せてデジタル通信指令システムの更新若しくは移設が必要となっています。

1-3 新消防庁舎に求められる機能

(1) 活動拠点機能

① 出動体制

出動隊員が迅速安全に出動を行うため、消防庁舎内における出動隊員と来庁者の導線を分離します。また、出動隊員が素早く出動するため、出動準備室及び資機材庫を設け様々な現場に迅速に対応します。

屋外においても、出動車両と来庁者との車両が交差しないよう、車庫と来庁者駐車場の配置を適正に行います。

② 消防車庫

ア. 消防庁舎棟には消火・救助の初動活動に必要な車両を格納し、出動を迅速に行うようにします。なお、初動活動以外の車両も屋内に収納するようにし、将来の車両の増加や大型化にも対応できるようにします。

イ. 車庫内での車両の駐車間隔は出動隊員の乗車に配慮すると共に地震の揺れでもぶつかることのない間隔を確保します。また、冬期間において車庫内の車両の凍結を防止する設備を設けます。

ウ. 車庫前には大型車を含む車両の入出庫時の転回スペース及び車両点検を行える空地を設けると共に、大型車両でも出動に支障のないよう公道に接続するようにします。

③ 災害作戦本部室

大規模地震、台風、水害などの自然災害や複雑多様化する特殊災害に迅速・的確に対応するため、災害作戦本部室を整備し、各市町村災害対策本部と適切に連携できる体制を整備します。

なお、災害作戦本部室は平時においては研修室（会議室）として利用します。

(2) 訓練活動機能

① 救助技術訓練

多様な災害に対応する救助能力の向上と災害現場における二次災害を防止するため、各種救助訓練が行える訓練塔（本訓練塔・副訓練塔）を整備します。

② 消防操法訓練（ポンプ操法訓練）

消防団員の基本動作及び機械器具類の取扱いの習得を図るため、消防庁が定める「消防操法の基準」に基づいた訓練が行えるようにします。

③ その他

職員の消火・救助活動に必要な体力向上のため、天候に左右されず24時間常時利用できる屋内トレーニング室を整備します。

(3) 啓発拠点機能

① 防災展示コーナー

各種広報資料や消防・防災用品等を展示し、住民の防災知識の向上と消防用設備等の取扱いの普及啓発を行います。

② 見学コーナー

地域に親しみのある施設とし、また職場見学などにおける防災教育に資するため、消防指令センターをはじめ車庫などを見学できる施設とします。

③ 研修室

各種講習会や研修会が行えるよう、研修室（大会議室）を整備します。また、間仕切りを設け小中会議室としても利用できるようにします。

④ 体験型訓練施設

各種研修や体験学習等において、消火器や屋内消火栓を用いた初期消火訓練や、煙体験による避難訓練などが行える訓練施設を整備します。

(4) その他の機能

① 安全性

大地震や台風などの自然災害時においても消防拠点施設として機能できる施設とします。

② 省エネルギー性能

太陽光などの自然エネルギーを活用し、環境保護や経済性に優れた消防庁舎とします。

③ 消防活動支援機能

消防及び救急活動を効率的に行えるよう、空気ボンベ、救急用医薬品、ホースなどを機能的に収納・保管できるようにします。

④ 感染症への対応

消毒室を設けると共に感染症搬送者に対応した場合の資機材、衣服を適切に処理するためゾーニングを行い、建物内へのウイルス及び細菌の侵入を防ぎます。

⑤ 事務補助機能

消防本部及び消防署として効率的に業務を遂行するため、事務室や書庫、来庁者用相談スペース、会議室などを設けます。

⑥ 職員厚生

プライバシーに配慮した仮眠室、シャワー室、更衣室、厨房、食堂などを整備し、24時間出動体制を整える職員を支えます。また、女性吏員に配慮した施設の整備を行います。

1-4 消防本部及び黒川消防署における将来の人員及び車両整備計画

(1) 計画人員

① 消防本部

区分	勤務形態	令和2年4月現在人員		将来計画人員		増減人員	
		配属	勤務	配属	勤務	配属	勤務
消防長	日勤	1	1	1	1	0	0
消防次長	日勤	1	1	1	1	0	0
総務課	日勤	4	4	4	4	0	0
警防課	日勤	4	4	4	4	0	0
予防課	日勤	5	5	7	7	+2	+2
指令課	課長	1	1	1	1	0	0
	課員	8	3	8	3	0	0
計		24	19	26	21	+2	+2

※ 消防学校・派遣人員を除く

② 黒川消防署

区分	勤務形態	令和2年4月現在人員		将来計画人員		増減人員	
		配属	勤務	配属	勤務	配属	勤務
消防署長	日勤	1	1	1	1	0	0
消防副署長	日勤	1	1	1	1	0	0
管理係	日勤	2	2	2	2	0	0
第一警防隊	隔日	19	(13)	23	(18)	+4	(+5)
第二警防隊	隔日	18	(13)	22	(18)	+4	(+5)
計		41	(17)	49	(22)	+8	(+5)

※ () カッコ内は勤務日あたりの最大人数

※ 合計

区分	勤務形態	令和2年4月現在人員		将来計画人員		増減人員	
		配属	勤務	配属	勤務	配属	勤務
計		65	(36)	75	(43)	+10	+7

※ 消防学校・派遣人員を除く

※ () カッコ内は勤務日あたりの最大人数

(2) 車両整備計画

区 分		現在保有車両	将来計画台数	差 引	備考
消 防 本 部	指令車	1	1	0	
	広報車	1	1	0	
	連絡車	2	2	0	
	普及車	1	1	0	
	小 計	5	5	0	
黒 川 消 防 署	指揮車	1	1	0	
	ポンプ車	1	1	0	
	タンク車	1	1	0	
	化学車	1	1	0	
	救急車	1	1	0	
	搬送車	2	2	0	
	工作車	1	1	0	
	大型車	0	1	1	車両増車は未定
	指導車	1	1	0	
	除雪車	1	1	0	
小 計	10	11	0		
合 計	15	16	1		

1-5 新消防庁舎基本計画の方針

(1) 気象条件に影響を受けない消防庁舎

現在の消防庁舎と大郷出張所、大衡出張所、富谷消防署の位置関係を考慮のうえ、自然災害による影響を最小限に止め、さらに将来における管内の動向を踏まえ移転を行います。

(2) 地震に強い消防庁舎

消防活動拠点施設としての必要な性能を、耐震構造、制震構造、免震構造のうちから、効果と経済性を比較しながら、さらにLCCも含め多様な視点から検討を行います。

(3) 持続可能な消防庁舎

自然災害発生時に電気や水道、ガスなどの社会的インフラが破壊寸断されても敷地内に、受水槽、発電機、発電用燃料タンクなどを設置し、消防庁舎単独で消防活動を維持できる消防庁舎とします。

(4) 地域に開かれた消防庁舎

施設見学による防災教育、各種講習会や申請など訪れた方々に、ユニバーサルデザイン化や出動隊員・車両との動線分離により、安全で、わかりやすく、親しみやすい消防庁舎とします。

(5) 柔軟で経済的な消防庁舎

将来の隊員の増員や消防車両の増車や多様化、組織の改編、更には消防指令システムの更新など、時代の要求に柔軟に対応できる機能を有する消防庁舎として、当初の建設費用に加えて将来の維持管理費、日々の運営経費なども考慮し、将来においても総合的に費用負担の少ない消防庁舎を設計建築します。

(6) 人と地球環境にやさしい消防庁舎

訪れる人と働く隊員の双方にやさしい消防庁舎であると同時に、太陽光等の自然エネルギーの利用により地球環境にもやさしい消防庁舎とします。

<< 2 基本計画編 >>

2-1 新消防庁舎基本指針の整備計画

1) 気象条件に影響を受けない消防庁舎

大郷出張所、大衡出張所、富谷消防署との位置関係及び、道路ネットワークを考慮のうえ、水害、土砂災害の無い大和町吉岡西部土地区画整理事業区域地内への移転を行います。



○敷地概要

想定敷地面積	10,000㎡ (想定区画 間口 120m × 奥行 83m)
地域区分	市街化区域 (市街化調整区域)
用途地域	準工業地域 (なし)
建ぺい率	60% (70%)
容積率	200% (200%)
防火地域	指定なし (なし)
その他	・埋蔵文化財包蔵なし ・区画整理地内「地区整備計画」予定有り。

(※ 地域区分等は区画整理事業完了後。() カッコ内は現状。)

○想定隣接道路

南北	仙塩広域都市計画道路北四番丁大衡線 (幅員 27m)
東西	大和町道吉田吉岡線 (幅員 16m)

2) 地震に強い庁舎

(1) 耐震性の確保

新消防庁舎は、防災拠点施設であることから、耐震安全性の目標は国土交通省が定める「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に準じ、**構造体「Ⅰ類」、建築非構造部材「A類」、建築設備「甲類」**に相当するものとし、十分な耐震安全性を確保します。

<官庁施設の総合耐震・対津波計画基準>

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。(重要度係数は 1.5)
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。(重要度係数は 1.25)
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。(重要度係数は 1.0)
建築非構造部材 (天井材、照明器具、窓ガラス・窓枠、外壁仕上げ材等、外壁取付物・屋上設置物、内壁(内装材)、収納棚など)	A類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備 (配管、ダクト、ケーブルラック、キュービクル、発電機、ボイラーなど)	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

◎耐震安全性の分類

分類	対象施設		耐震安全性の分類			主な対象施設
			構造体	建築 非構造 部 材	建築 設備	
災害応急対策活動に必要な施設	災害対策の式及び情報伝達等のための施設	災害対策の中核的な役割を担う施設	I類	A類	甲類	市庁舎、区庁舎、防災センター
		災害対策を行うための施設	II類	A類	甲類	支所、出張所、卸売市場、道路公園センター、備蓄倉庫
	救護施設	病院及び消防関係施設のうち災害時に拠点として機能する施設	I類	A類	甲類	消防署、拠点病院
		病院及び消防関係施設のうち上記以外の施設	II類	A類	甲類	病院、診療所、保健所、消防署出張所
避難所として位置づけられた施設	地域防災計画等により避難所として位置づけられた施設		I類	A類	甲類	地域防災計画で指定避難所として位置づけられている学校内の体育館（被災者の収容保護施設）
人命及び物品の安全確保が必要な施設	危険物を貯蔵又は使用する施設	放射性物質または病原菌類を貯蔵または使用する施設及びこれらに関する試験研究施設	I類	A類	甲類	放射性物質・病原菌などの保有施設
		石油類、高圧ガス、毒物、劇薬、火薬類等を貯蔵または使用する施設及びこれらに関する試験研究施設	II類	A類	甲類	石油・高圧ガス等貯蔵施設
	多くの者が利用する施設	文化施設、学校施設、社会教育施設、社会福祉施設	II類	B類	乙類	学校、美術館、博物館、劇場、図書館展示場、集会所、児童館、児童福祉施設、障害福祉施設、スポーツセンター
その他	一般官公庁施設		III類	B類	乙類	

(2) 建物構造方式の検討継続

新庁舎の耐震安全性の基準である構造体「I類」については、次のいずれの工法を採用しても確保できませんが、ランニングコストを含め、それぞれの長所、短所を多様な視点で検証したうえで、基本設計策定の中で工法を決定することとします。

<構造方式の比較表>

	特徴	長所	短所
① 耐震 構造	耐震構造はコストが安価であり工期も短く施工に当たっては特殊な技術を必要としないため、最も一般的な耐震工法として多くの建物で採用されている。ただし、地震による揺れが大きいため消防指令センターやサーバー室、大型家具の転倒防止等へは免震床の設置などが必要となる。	一般的な構造であり、コストが安い。長い工期を必要としない。	地震による揺れが大きいため、大きな家具や設備は転倒に備えて固定する必要がある。耐震基準類とする場合は、柱、梁を大きくする、また大地震では補修費が大きくなる場合がある。
② 制震 構造	耐震構造に比較して地震時の揺れは少ないが制震ダンパーの設置による空間の制約が発生する可能性がある。超高層ビルなどに適した工法で、改修工事での採用が多く、自治体庁舎の新築にはほとんど採用されていない。コストは耐震構造より高くなる。	免震の構造ほどではないものの建物の揺れが抑えられる。超高層ビルやマンションに適している。	制震ダンパーをバランスよく配置するために空間の自由度の制約を受ける可能性がある。免震構造ほどではないもののコストが高い。大地震等災害後に点検費用が必要である。
③ 免震 構造	免震構造は3つの構造の中で最も揺れを抑えることが出来る構造になる。揺れに対して特に高い制御性や大規模地震後の補修費削減を必要とする建物に適している。ただし、耐震構造に比較して建設コストが5~10パーセント高く、免震装置の定期点検費用などランニングコストも発生する。また、一般的には設計期間が耐震構造に比較して5ヶ月程度、工期も数ヶ月長く必要になる。	最も建物の揺れを抑えることができ、空間の自由度の制約も生じない。家具等の転倒や散乱を免れるため、業務の復旧が早い。	イニシャルコストが最も高い。免震装置の定期的点検費用が必要である。大地震等災害後に点検費用及び一部補修費用が必要。施工の難易度が上がり、かつ工期が長くなる。

3) 持続可能な消防庁舎

自然災害発生時に電気や水道、ガスなどの社会的インフラが破壊寸断されても敷地内に、受水槽、発電機、発電用燃料タンク、燃料保管庫などを設置し、5日間程度は単独で消防活動を維持できる消防庁舎とします。

電気	発電機、太陽光発電、蓄電池施設の設置により電源を確保し通信機器等及び災害活動に滞りが生じない設備とする。
水	受水槽の設置、雨水再利用の検討により飲料水及び生活用水、消防車両積載用水を確保する。
燃料	発電用燃料は、常時容量を確保し、供給停止等においても使用できる設備を確保する。緊急車両燃料については、備蓄により対応する。

4) 地域に開かれた消防庁舎

施設見学による防災教育、各種講習会や申請など訪れた方々に、ユニバーサルデザイン化や、出場隊員と車両の動線分離により、安全で・わかりやすく・親しみやすい、多機能な消防庁舎とします。

(1) 来庁者に親しみのある庁舎

ユニバーサルデザイン化や、来庁者と出場隊員・緊急車両との動線分離により、安全で、わかりやすく、親しみやすい消防庁舎とします。

①ユニバーサルデザインの採用

駐車場、通路、階段、トイレ、エレベーター等にユニバーサルデザインを採用し、全ての人が快適に利用できる庁舎。

②動線の分離

敷地・建物内において、来庁者と消防本部・消防署との人と車両の動線を分離し、来庁者と隊員の安全を確保。

③案内板・掲示板の設置

初めての来庁者でも迷うことなく、各窓口に向かうことができるように、分かりやすい案内誘導サインを導入。

④打ち合わせスペースの設置

ローカウンター（車椅子利用可能型）を設け、窓口対応・相談業務の向上を図る。

(2) 多機能な庁舎

各種防災救急研修や防災教育が行える庁舎とし、より消防活動を広く知ってもらい、地域に身近で頼られる庁舎とします。

①防災救急研修の充実

救急救命講習会、防災研修、消防団との連絡会議なども行える大型会議室の設置。

②防災教育の推進

初期消火や避難体験設備、消防指令センターや緊急車両の見学、消防防災に関する展示コーナーの設置。

5) 柔軟で経済的な消防庁舎

将来の隊員の増員や消防車両の増車や多様化、組織の改編、更には高機能消防指令システムの更新など、時代の要求に柔軟に対応できる機能を有する消防庁舎として、当初の建設費用に加えて将来の維持管理費、日々の運営経費なども考慮し、将来においても総合的に費用負担の少ない消防庁舎とします。

(1) 職員数や組織変更に対応できる庁舎

職員数や組織変更に対応できることを前提にした消防庁舎とします。

①ユニバーサルレイアウトの導入

黒川消防署事務室において、大型机などの導入によりフレキシブルな配席を可能とし、積極的に空き機の有効活用を図るユニバーサルレイアウト導入の検討。

②情報化への対応

組織変更や机等のレイアウト変更に対応できるよう、執務エリア、消防指令センター、コンピューター室等はOAフロアとし、多様化高度化するデジタル情報処理を踏まえた環境とする。また、各会議室はWeb会議用に情報ケーブルと電源環境を整備する。

③車庫・資機材庫等の拡充

大型多様化する緊急車両や資機材の多種化に対応するため、車庫及び資機材庫を拡充する。また、新型コロナウイルスを始めとする感染症に対応すべく、救急資機材室や消毒室を整備する。

(2) 費用負担の少ない庁舎。

ライフサイクルコスト（LCC）を最適化した消防庁舎とします。

①本質を求めた庁舎

使いやすさ、耐震性、耐久性、更新や修繕のしやすさ、省エネなど目に見えない本質的な機能や性能を第一とする。

②長寿命な庁舎

将来における庁舎の大規模修繕時に躯体の損傷、破損の最小化が図られるよう設計を行い、建物の耐用年数に即した長期的な利用を可能とする。

③維持管理が簡単な庁舎

維持管理が行いやすい設計建築を行い、将来における点検や保守費等の建物管理に係る人的コスト並びに修繕更新コストの削減を図る。また、特殊な設備や部材については、必要性との管理コストのバランスを保ちながら、使用する範囲を最低限とし、資材調達に係るコストを削減する。

6) 人と地球環境に優しい消防庁舎

訪れる人と働く隊員の双方にやさしい消防庁舎であると同時に、太陽光等の自然エネルギーの利用により地球環境にもやさしい消防庁舎とします。

(1) 働く人にやさしい消防庁舎

①隊員のプライバシーの確保

仮眠を効果的に取得するため、仮眠室はプライバシーを確保できる形状とする。加えて、女性職員が専用利用する仮眠室・浴室・洗面脱衣室などを女性専用スペースとして区画する。

②交流の場の確保

執務室や仮眠エリアなど、様々な場面において、職員間の交流がとれる空間や細工を積極的に取り入れ、個人の尊重と職員の団結の両立を図る。

③文書の保管・管理

高書棚は執務室内の内壁面に配置し、執務室内の外壁面及び空間部には低書棚を配置することにより、視界を妨げない働きやすい環境を作る。

(2) 地球環境にやさしい消防庁舎

①自然エネルギーの利用

太陽光発電による再生可能エネルギーを始め、建物内部へ自然採光や自然通風など、自然エネルギーの利用を積極的に取り入れる。また、放水訓練などの訓

練用水や、災害時における非常用水について、雨水再利用により水資源の有効活用ができる雨水再利用貯留槽の設置についての検討を行う。

②環境負荷の軽減

高断熱複層ガラスや屋上面への断熱材の採用により、冷暖房負荷を軽減する。また、LED照明、各種センサーによる照明の制御、節水型機器の採用などにより、環境への負荷を軽減する。

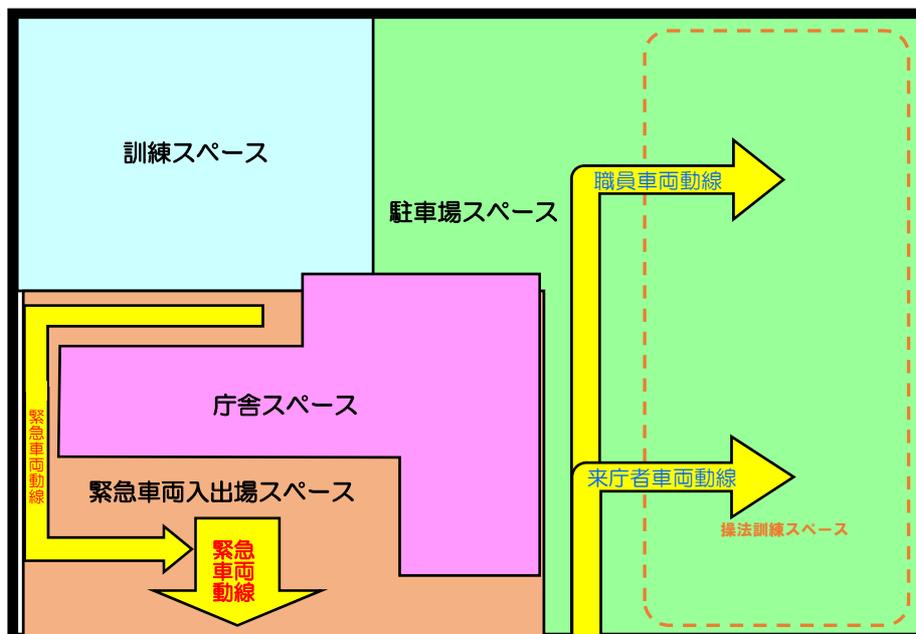
2-2 ゾーニングと動線

1) 敷地ゾーニングと動線

敷地のゾーニングは、以下の項目に留意し、施設配置及び接道など周辺環境との整合性を図る。

- 緊急車両が、速やかに出場できる動線とする。
- 緊急車両と来庁者・職員の車両の動線は分離する。
- 緊急車両の出入口は専用とする。また、非常時に備え予備の出入口（併用可）を設ける。
- 緊急車両の動線は、原則、駐車場、訓練場などと重ならないようにする。
- 冬期の風雪を考慮した配置とする。
- 来庁者駐車場・駐輪場は、できる限り来庁者玄関付近に設置する。
- 接道している道路には、それぞれ車両の出入口を設ける。

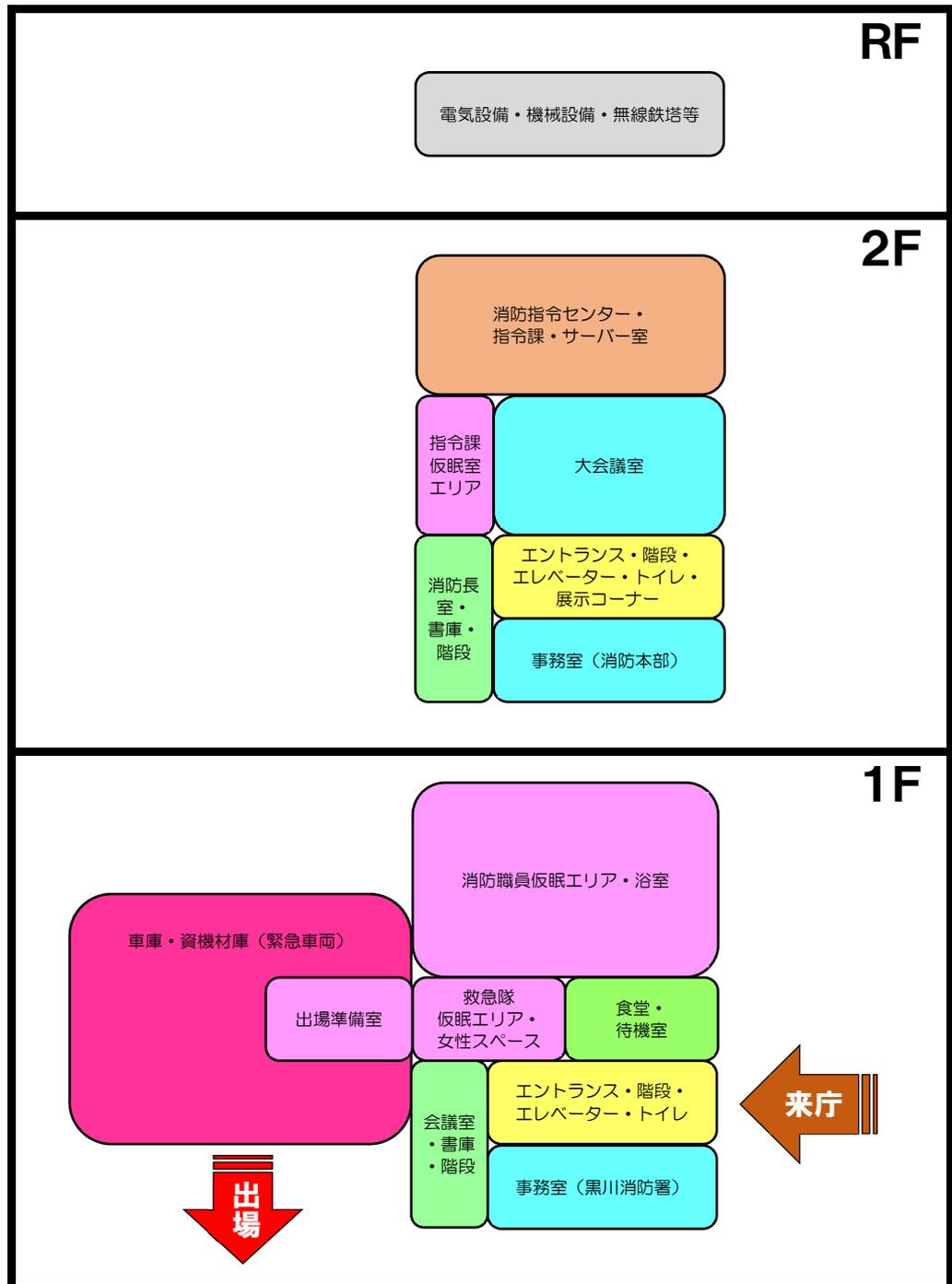
【 敷地ゾーニング・イメージ 】



2) 庁舎ゾーニングと動線

- 庁舎のゾーニングは、以下の項目に留意し、職員が最も機能的に行動できる配置としながら、来庁者、出場時の職員、平時の職員が互いの動線を妨げない配置とする。
- 出場時の職員の動線は、事務室、仮眠室、訓練施設から速やかに出場できるようにし、さらに、来庁者の動線と重ならないようにする。
 - 平時の職員の動線は、来庁者の動線を妨げることなく、機能的・効率的に業務が行えるよう、主として職員の利用を想定した廊下・階段とする。
 - 庁舎のセキュリティを確保するため、来庁者の動線を制限する。

【 庁舎ゾーニング・イメージ 】



2-3 必要な諸室と機能

1) 消防庁舎棟

【 共通事項 】

諸室名称

○自然採光を積極的に取り入れると共に、LED等により環境負荷の削減に考慮する。

○OAフロア・LAN配線・テレビ配線は次の部屋に設置する。

◎ 各室設備共通設備

項 目	事務室		消防長室	消防指令センター	指令課事務室	大会議室	会議室	コンピュータ室	相談室	印刷室	出場準備室	待機室	備 考
	消防本部	黒川消防署											
OAフロア	○	○	○	○	○			○		○			
LAN配線	○	○	◎	○	○	◎	◎	○	◎	○	○		◎は Web 会議対応
テレビ配線	○	○	○	○		○	○					○	

○庁舎が耐震構造の場合は、消防指令センター、指令課執務室スペース、コンピューター室は床免振とする。

○トイレ

- ・設備保護洗浄機能付きとする。
- ・大便器は洋式とし、温水洗浄暖房機能付きとする。

○蛇口は人感センサー付きで冷温水式とする。(洗車用を除く)

○仮眠室

- ・2人交代制とし、ベッド(跳ね上げ式収納付き)を配置する。
- ・冷暖房エアコンは各室に配置とする。
- ・壁及び建具は、外部からの騒音及び夜間採光を防止できるものを採用する。
- ・扉は、開閉時の音が少ないものを採用する。
- ・床は歩行音の少ない材質を採用する。
- ・2人部屋については、化粧壁やロッカー、カーテン等を用い、プライバシーを確保する。

○建物の出入口、車庫及び黒川消防署・消防本部事務室、並びに敷地管理用に録画機能付き防犯カメラを設置する。

○出場動線上のドアは、出場に支障のとならないようバーハンドル付き外開き又はスライド方式とし、常時、内外部が確認できるようにする。

○出合い頭の衝突を防止するため、必要箇所にミラーを設置する。

○各資機材保管庫の出入口は、資機材の搬入搬出を容易にするため、気密性の必要な箇所を除き段差は設けない。

【 消防本部 】

諸室名称	必要機能等
消防長室	<p>◆消防長の執務室及び応接室、更衣室として使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執務用机、6名程度の応接が可能な家具類、キャビネット等を配置する。 ・掲示物等吊下げ用のピクチャーレールを配置する。 ・消防本部事務室に接する配置とし、出入口は事務室からのみとする。 ・パソコン用プリンターを配置する。 ・壁は遮音性の高いものとする。 ・内装は応接に適した仕様とする。
消防本部事務室	<p>◆消防次長、総務課、警防課、予防課の執務及び来庁者窓口・相談スペースとして使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付カウンターは、ローカウンター席（車椅子対応）を2席設け着座で対応する。 ・来庁者と打ち合わせできるスペースを設ける。 ・備え付ける家具は、将来のレイアウト変更の際に移動できるように設置する。 ・パソコン用プリンターは各課に1台ずつ配置する。 ・コピー機や事務用品などの共用品は集約し配置する。 ・内壁面には高書棚、外壁面及び内部空間は低書棚を配置する。 ・隣接に4名程度入室できる相談室を配置する。 
消防指令センター	<p>◆高機能消防指令システムを設置し、消防指令センターとして利用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則、現消防指令システムを移設して設置する。 ・指令課執務スペースと間仕切りなく一体として配置する。 ・大会議室と隣接する配置とし、施設見学時は大会議室側から見学できるようにする。また、大会議室との間はブラインドなどにより目隠しできるようにする。 ・周囲・周辺からの騒音の影響が及ぼさない構造、配置とする。 ・指令課仮眠スペースと同じフロアとし隣接させる。 ・大会議室から直接出入りできるようにする。 
指令課事務室	<p>◆指令課の執務として使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防指令センターと間仕切りなく、一体として配置する。 ・指令課仮眠スペースと同じフロアとし、接近させる。
コンピューター室	<p>◆指令システムのサーバー管理室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒川地域行政事務組合のサーバーも設置できるスペースを確保する。 ・サーバーが安定稼働するよう、供給電源、空調管理、入退室セキュリティを確保する。
指令課 仮眠エリア	<p>◆指令課当直員の仮眠室として利用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2室設置し、個室及び2人室とする。 ・洗面台を設ける。 ・独立した区画とする。 ・消防指令センター、指令課事務室と同じフロアとし、接近させる。 ・人数分の洗面用具を収納できる化粧ロッカーを設置する。
書庫（可動式）	<p>◆消防本部の保存文書や台帳などの保管に使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペースを有効活用するため可動式書架を設置する。 ・一部にA3E型を保管できる収納棚を設置する。

給湯室	<p>◆来賓対応や職員厚生用として使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流し台、電磁調理器、冷蔵庫、電子レンジ、食器棚を配置する。 ・事務室と消防長室に近接するように設置する。
印刷室兼物品庫	<p>◆印刷室及び物品保管庫として使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷機を設置のうえ、作業台で印刷時の作業が行えるスペースを設ける。 ・消防本部の物品を保管する収納キャビネットを設置する。
男子更衣室	<p>◆消防本部男子職員が利用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防本部の計画男子職員人数分の更衣用ロッカーを設置する。

【 消防署 】

諸室名称	必要機能等						
消防署事務室	<p>◆消防署職員の執務及び来庁者窓口・相談スペースとして使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型机と可動式脇机を導入し、フレキシブルな座席配置を可能にする。(ただし、各隊長・副隊長及び日勤者席は固定席とする。) ・可動式脇机は各人に1台配置する。 ・非当直職員の脇机は、一か所に集約する。 ・受付カウンターは、ローカウンター席(車椅子対応)を2席設け着座で対応する。 ・パソコン用プリンターは2台配置する。 ・コピー機や事務用品などの共用品は集約し配置する。 ・内壁面は高書棚、外壁面及び内部空間は低書棚を配置する。 ・隣接に4名程度入室できる相談室を配置する。 						
消防職員 仮眠エリア	<p>◆消防署の隔日勤務男子職員の仮眠室として利用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 仮眠室 <ul style="list-style-type: none"> ・15室設ける。部屋構成は1人及び2人部屋の混合とする。 <table border="1" data-bbox="874 1227 1310 1323"> <tr> <td>1人部屋のみ構成</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>2人部屋のみ構成</td> <td>不可</td> </tr> <tr> <td>1人・2人部屋混合の編成</td> <td>可</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・出勤準備室に近接させ、出場動線に配慮する。 □ 洗面室 <ul style="list-style-type: none"> ・洗面台を設ける。 ・人数分の洗面用具を収納できる化粧ロッカーを設置する。 □ リネン室 <ul style="list-style-type: none"> ・仮眠室ベッドのシーツ、毛布カバー等の保管及び回収箱を設置する。  	1人部屋のみ構成	可	2人部屋のみ構成	不可	1人・2人部屋混合の編成	可
1人部屋のみ構成	可						
2人部屋のみ構成	不可						
1人・2人部屋混合の編成	可						
女性スペース	<p>◆消防署及び消防本部の女性職員が仮眠室や生活スペースなどとして使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 仮眠室 <ul style="list-style-type: none"> ・1室設け、2名室とする。 ・出勤準備室に近接させ、出場動線に配慮する。 □ 浴室、洗面脱衣所 <ul style="list-style-type: none"> ・浴室にはシャワーを設置する。 ・脱衣所には洗濯機・乾燥機・乾燥機台を設置する。 ・洗面台を設ける。 ・人数分の洗面用具を収納できる化粧ロッカーを設置する。 □ 休憩ホール <ul style="list-style-type: none"> ・簡易テーブル及び椅子を設置する。 						

	<ul style="list-style-type: none"> ・消防本部及び黒川消防署の計画女子職員分の更衣用ロッカー・小ロッカーを設置する。 □ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・独立した区画とする。 ・オートロック式とし、セキュリティを確保する。 ・職員用女子トイレを近接に配置する。
小ロッカー スペース	<p>◆生活用品の収納として使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防署及び消防本部職員人数分（女子職員を除く。）の小ロッカーを設置する。
救急隊仮眠エリア	<p>◆救急隊の仮眠室として使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2室設置し、個室及び2人室とする。 ・車庫内の救急車両に近接させ、出場動線に配慮する。 ・近接にトイレを配置する。 ・人数分の洗面用具を収納できる化粧ロッカーを設置する。
出場準備室	<p>◆防火衣の保管、装着室として使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速に出場するため車庫と廊下に隣接するとともに、事務室及び仮眠室からの動線を考慮して配置する。 ・出場指令書の受信設備を設ける。 ・防火衣着中から指令地番の確認ができるよう、大型モニターを設置する。 ・黒川消防署及び消防本部の計画人員分の防火衣を収納する防火衣ロッカーを設置する。 ・装着時における職員相互の接触を避けるための、適切な距離を確保する。ロッカーが対面する場合は、向かい合わせ距離を1.6m以上確保する。 ・男女同一区画とする。 
救急洗浄室	<p>◆救急隊員や救急用資機材の消毒室として使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急出場で使用した資機材の洗浄と消毒を行うほか、救急活動で汚れた隊員の衣類等の洗浄を行う。 ・入口ドアの開閉は、直接手で触れなくても容易に開閉できる仕組み（例：肘や足を扱う、自動ドア等）とし、作業性に配慮した構造とする。 ・二槽式流し台を設け、一槽は深型で、手洗い及び血液や汚物で汚れた資機材を洗浄でき、他の一槽は消毒剤を浸し、消毒できる仕様とする。 ・感染性廃棄物を収納できる専用の容器を備える。 ・洗浄した資機材を滅菌する為の前作業を行うため、作業台を設ける。 ・血液、汚物などにより汚染された救急服などを洗浄する洗濯機・乾燥機を設置する。 ・ストレッチャーを洗浄するスペースを設け、ホースリールにより延長可能なシャワー機能を設置する。 ・ストレッチャー洗浄部分に排水口を設置する。 ・救急車駐車位置及び救急資機材庫に隣接させ、救急車駐車位置及び救急資機材庫のどちらからでも出入りできる配置とする。 ・換気扇を設置する。 ・除染用にシャワー室（脱衣室付き）を設ける。 ・感染防止衣を保管する滅菌ロッカーを設ける。 ・高圧蒸気滅菌器を設置する。 
消防職員 浴室エリア	<p>◆消防署の隔日勤務男子職員の消防活動、訓練後の入浴室として使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 浴室、脱衣室 <ul style="list-style-type: none"> ・浴室内にはシャワーを3栓以上設置する。 ・浴槽は一度に2名程度入浴できる大きさとする。 □ 洗濯室・乾燥室 <ul style="list-style-type: none"> ・洗濯機・乾燥機・乾燥機台を設置する。

救急資機材庫	<p>◆救急資機材の管理収納室として使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急車停車位置及び救急洗浄室に隣接して設置する。 ・換気設備を設けるなど衛生面に配慮した構造とする。 ・薬品・包帯その他救命処置用器具が倒落やこれによる漏れが生じることなく保管できるよう配慮する。
消防・救助資機材庫	<p>◆消防・救助資機材を保管する倉庫として使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車庫に隣接させ、消防・救助資機材の搬出入が容易に行える開口を設ける。 ・ホース、物品を保管する強固な構造の棚を設ける。 ・車庫からの出入口とは別に、車両の寄り付きが可能な外部搬出用シャッターを設ける。 ・換気設備を設ける。 ・潜水スーツはハンガーで保管できるよう設備を設置する。 ・空気呼吸器用ボンベ、救急用酸素ボンベの保管庫を設置する。また、空気ボンベを充填するための高圧ガス充填装置及び作業スペースを整備する。
車庫	<p>◆緊急車両を保管する車庫として使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一出場に要する車両の動線は、接する道路と直線で結び、最短距離で接するものとする。 ・車庫の高さは、梁下で5m以上とする。 ・消防車両と内壁面間には、出場動線を確保する。 ・緊急車両の位置を明確にするため、床に区画線を引く。 ・地震時の揺れで車両と壁や柱、車両相互が衝突することのない十分な間隔を確保する。 ・車両の排気ガス対策として、車両毎に排気ガス排出装置を設置する。吸引した排気ガスは浄化装置で浄化した後に屋外に排気する。 ・車両出入口にはオーバースライダーを設ける。 ・オーバースライダーは車両など感知センサーによる誤作動防止及び故障時・停電時に容易に開放できる機能を付加し、リモコン操作できるものとする。 ・床は滑りにくい仕上げとし、適宜水勾配を設ける。 ・車両積載品の交換など、作業用スペースを設ける。(駐車スペースとの併用可) ・壁面に棚を設置する。棚はホース等の資機材の保管に耐えられるよう強固な構造とする。 ・車庫前面スペースは、出場時の動線その他、車両点検や洗車なども行えるスペースとする。 ・車庫内に洗車機を配置する。 ・隣接する収納庫天井を、ボートやタイヤ、資機材などの保管スペースとして利用できる場合は、運搬を簡易にするためホイスト等を設置する。 ・車両点検用の地下ピットを設置する。地下ピットは大型車点検も可能なものとする。 ・救急車の駐車スペースは車庫内の独立密閉した区画とする。また、救急車と隣接する車両同士が、互いの車両の入出場状況を確認できる窓を設ける。 ・救急車用の独立密閉区画内に資機材の洗浄をできる設備を設ける。 ・救急車専用の出入口を設置する。 ・救急車停車位置の隣接に救急洗浄室と救急資機材庫を配置する。
トレーニング室	<p>◆雨天・夜間時の消防訓練及び職員の体力錬成に必要なトレーニングに使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練により容易に破損しない内部構造とする。 ・床は、弾力性と安全性が充足されるものとする。 
待機室	<p>◆黒川消防署職員の出動待機時に利用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃しやすい床面とする。 ・一部に畳敷きの小上がりを設ける。 ・待機室（ホール・和室）は食堂、厨房、和室と間仕切りなく一体とする。

乾燥室	<p>◆活動服等を乾燥させるために使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車庫に近接して設置する。
書庫	<p>◆消防署の保存文書や台帳などの保管に使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管品が収納しやすいよう、収納ラックを設置する。 ・収納ラックは固定式とする。 ・一部にA3E型を保管できる固定式ラックを設置する。 ・消防署事務室に近接するように設置する。
男子職員トイレ・女子職員トイレ	<p>◆職員が利用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出場準備室及び男女子仮眠室（指令課仮眠室除く）の近くに設ける。 ・男子用・女子用の便器及び便座は適正数を配置する。 ・照明は人感センサー付きとする。

【 共用部 】

諸室名称	必要機能等
玄関・エントランスホール	<ul style="list-style-type: none"> ・風除室を設置する。 ・出入口は自動ドア（風除室を含め二重化）とする。 ・バリアフリーとし、大雨時等においても雨水が庁舎内にしない工夫とする。 ・各種サイン（誘導案内サイン、誘導サイン）を整備する。 ・外壁に来庁者用の画面付きインターフォンを設置する。 ・感染症対策などによる来庁者制限時は臨時受付内線電話機を設置する。
展示スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランスと一体で設置する。 ・防火予防の展示スペースとする。 ・掲示物等吊下げ用のピックチャーレールを配置する。
来客用階段・来客用廊下・エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> □ 来客用階段 <ul style="list-style-type: none"> ・手摺は両側に整備する。 ・階段先は視界性を確保する。 ・滑りにくい素材を使用する。 ・来客・職員兼用階段とする。 □ 来客用廊下 <ul style="list-style-type: none"> ・各種サイン（誘導案内サイン、誘導サイン）を整備する。 □ エレベーター <ul style="list-style-type: none"> ・車椅子利用者及び担架又はストレッチャーで利用可能な大きさとする。
来客用男子トイレ・来客用女子トイレ・多目的トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・消防署事務室及び消防本部事務室の階にそれぞれ設置する。 ・男子用・女子用の便器及び便座は適正数を配置する。 ・照明は人感センサー付きとする。 ・来庁者と職員が共用で使用する。 ・多目的トイレには、オストメイト、ベッド、手摺、チャイルドシート、非常時呼出ボタン等の必要な設備を配置する。
職員用通用口	<ul style="list-style-type: none"> ・オートロック式とし、セキュリティを確保する。 ・照明は人感センサー付きとする。
職員用廊下、職員用階段	<ul style="list-style-type: none"> ・階段には両側に手摺を設置する。 ・照明は人感センサー付きとする。 ・階段踊り場には、回転補助用の円柱を設ける。 ・業務用掲示版（掲示スペース）を設置する。

<p>食堂・厨房</p>	<p>◆消防本部・黒川消防署職員の食事時に利用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給湯器、電磁調理器、流し台、冷蔵庫、電子レンジ、食器棚などを設置する。 ・清掃しやすい床面とする。 ・食堂、厨房、和室は待機室（ホール・和室）と間仕切りなく一体とする。 	
<p>大会議室兼災害作戦本部室</p>	<p>◆職員の会議室、研修室、各種講習会及び自然災害や特殊災害などの発生時に消防本部の災害作戦本部室として使用する。</p> <p><input type="checkbox"/> 大会議室機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可動式間仕切りを設け、中会議室としても利用可能にする。 ・音響設備及び天井収納式スクリーンを設置する。 <p><input type="checkbox"/> 災害作戦本部室機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両運用・地図検索・支援情報などを表示できる可動式のモニターを設置する。 ・消防指令センターに隣接する配置とし、非常時には災害作戦本部室としての機能を持たせる。また、平時には、隣接する消防指令センターを見学できるようにする。 ・隣接する消防指令センターから出入りできるようにする。 	 
<p>大会議室倉庫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大会議室の机・椅子を収納する。 ・災害作戦本部室で用いるモニター、その他機材を収納する。 	
<p>会議室</p>	<p>◆各種研修会や講習会、職員の会議室として使用する。</p>	
<p>リサイクル室</p>	<p>◆廃棄物（医療廃棄物を除く）の一時保管に使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別収集できるよう種別毎に分別棚を設置する。 ・換気扇、排水口を設置する。 ・搬出時用に外部出入口を設置する。 	

2) 訓練施設

- 消防隊員として、必要な警防技術を錬磨するため、実践に近い火災防御・検索救助等の訓練が可能な施設を設け、併せて住民対象の体験研修を実施できる施設として整備する。
- 救助技術訓練、火災防御訓練等を実施できる施設として整備する。

諸室名称	必要機能等
本訓練塔	<p>◆訓練施設並びに資機材保管庫として利用し、地上4～5階、高さ16～17メートル程度の建物とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 1階 <ul style="list-style-type: none"> ・火災原因等の特定のため、鑑識・鑑定結果を証明するための実験や出火原因を再現する燃焼実験を行う。 ・壁・床は防水仕様とし、水栓を設置する。 ・鑑識・鑑定用の資機材を配置する。 □ 2階 <ul style="list-style-type: none"> ・「たて坑訓練⑦（着地側）」、「火災防御訓練⑩（一般住宅想定）」を行うものとし、必要な設備を設ける。 ・「ロープブリッジ渡過訓練⑤」、「ロープブリッジ救出訓練⑥」、「障害突破訓練⑦」に必要な設備を設置する。 □ 3階 <ul style="list-style-type: none"> ・本訓練塔から副訓練塔⑧（消防庁舎併設型又は車庫併設型若しくは独立型）への「ロープブリッジ渡過訓練⑤」、「ロープブリッジ救出訓練⑥」を行う。 ・本訓練塔と副訓練棟④を用い「障害突破訓練⑦」を行う。 ・「たて坑訓練⑧（中間側）」を行う。 ・「火災防御訓練⑩（中高層建物想定）」を行う。 □ 4階 <ul style="list-style-type: none"> ・「高層階進入訓練⑨」、「たて坑訓練⑧（進入側）」、「火災防御訓練⑩（高層建物想定）」、「濃煙検索訓練⑪」を行うものとし、必要な設備を設ける。 □ 5階 <ul style="list-style-type: none"> ・「高層階進入訓練⑨」を行うものとし、必要な設備を設ける。 □ 屋上 <ul style="list-style-type: none"> ・「高層階進入訓練⑨」、「張り出し救出訓練⑬」を行うものとし、必要な設備を設ける。 □ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・「はしご登はん訓練②」「ロープ応用登はん訓練④」を行う。 ・2階、3階、又は3・4階には進入訓練用のベランダ及び1階からの訓練用外部階段を設置する。更に、屋上階までの管理用階段を設置する。 ・いずれかの階に訓練用内部階段を設置する。 ・「高層階進入訓練⑨」は、はしご車を用いた訓練も想定する。



副訓練塔①	<p>◆訓練施設並びに資機材保管庫として利用し、一部2階建ての建物とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 1階 <ul style="list-style-type: none"> ・警防・救助資機材庫を設置する。 ・資機材の搬出入が容易に行える開口を設ける。 ・「ほふく救出訓練③」、「障害訓練⑦」を行うものとし、必要な設備を設ける。 □ 2階 <ul style="list-style-type: none"> ・資機材倉庫及び「障害訓練⑦」に必要な設備を設ける。 □ 2階屋上 <ul style="list-style-type: none"> ・「引揚救助訓練①」を行うものとし、必要な設備を設ける。 □ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・外階段を設置する。 ・「急斜面救出訓練⑫」を行うものとし、必要な設備を設ける。
副訓練塔②	<p>◆訓練施設としての施設として使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 副訓練塔②（消防庁舎併設型又は車庫併設型若しくは独立型）から本訓練塔へ「ロープブリッジ渡過訓練⑤」、「ロープブリッジ救出訓練⑥」を行う。



(訓練施設一覧)

No.	種 目	使 用 施 設			現在 訓練 実施 種目	備 考
		本訓練塔	副訓練塔 ①	副訓練塔 ②又は消 防庁舎・ 車庫併設 施設		
①	引揚救助訓練		○		○	指導会種目
②	はしご登はん訓練	○			○	指導会種目
③	ほふく救出訓練		○		○	指導会種目
④	ロープ応用登はん訓練	○			×	指導会種目
⑤	ロープブリッジ渡過訓練		○	○	×	指導会種目
⑥	ロープブリッジ救出訓練		○	○	×	指導会種目
⑦	障害突破訓練	○	○		○	指導会種目
⑧	たて坑訓練	○			×	
⑨	高層階進入訓練	○			×	
⑩	火災防御訓練	○			○	
⑪	濃煙検索訓練	○			×	体験訓練可
⑫	急斜面救出訓練		○		×	
⑬	張り出し救出訓練	○			×	
⑭	屋内消火栓操作訓練	△	△	△	×	体験訓練可 いずれかの施設に設置

3) 附帯施設

諸室名称	必要機能等
無線鉄塔	<ul style="list-style-type: none"> デジタル無線対応型の無線鉄塔を整備する。 デジタル無線鉄塔の整備にあたり、電波伝搬状況の確認を行う。 宮城県防災情報無線（衛星系）アンテナを移設する。
ホース乾燥設備	<ul style="list-style-type: none"> ホースリフター付きのホース乾燥設備（自然乾燥）を設ける。また、ホース洗浄が行えるよう、蛇口、排水設備を設ける。
来庁者等駐車場・駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> 緊急車両の動線に配慮し、安全性に配慮する。 駐車場及び車いす使用者駐車場を設置する。 駐輪場（バイク、自転車）を設置する。 施設見学等で大型バスによる来庁に対応するスペースを設ける。 災害時には、防災対応離着陸場として利用する。
出動表示灯	<ul style="list-style-type: none"> 緊急出動時の交通事故防止のための注意喚起設備を設置する。
国旗等掲揚ポール	<ul style="list-style-type: none"> 国旗等掲揚用の掲揚ポールを設置する。
懸垂幕装置	<ul style="list-style-type: none"> 防火防災広報用に利用する。（庁舎外壁面を想定）
消防水利	<ul style="list-style-type: none"> 災害や訓練に使用する耐震性防火水槽を設置する。
訓練用消火栓	<ul style="list-style-type: none"> 災害や訓練に使用する地上式・地下式消火栓を設置する
避雷設備	<ul style="list-style-type: none"> 落雷による電気設備への被害を避ける高速避雷機を設置する。
危険物保管庫	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に5日間消防活動が行える燃料（ガソリン・軽油・灯油）を備蓄できる容量及び、廃油、車両用潤滑剤、整備用油脂、チェーンソー・エンジンカッター・船外機などの燃料を保管する。 区画割、整理整頓が行えるよう大型収納ラックを配置する。
その他	

<< 3 新消防庁舎事業計画 >>

3-1 建築スケジュール

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基本設計		■				
実施設計			■			
庁舎建築				■	■	
消防指令システム移設					■	
供用開始						■

3-2 想定事業規模

名称	建物構造	階層	延床面積
庁舎棟	鉄筋コンクリート造	2階	2,500㎡
車庫棟	鉄骨造	1階	
本訓練塔	鉄筋コンクリート造	5階	350㎡
副訓練塔	鉄骨造	一部2階建	250㎡

3-3 事業費

1) 概算事業費

概算事業費は、他消防本部建築費を参考に、経年の建築費の変動率を乗じた比較法により求めた金額となります。このため、実施的な事業費は、今後の基本設計並びに実施設計において算定していくものとします。

(単位：千円)

項 目	事 業 費
庁舎・訓練塔建設工事費	1,467,000
外構工事費	110,000
解体工事費	148,000
設計・施工監理費	265,000
備品購入費	40,000
その他	30,000
合 計	2,060,000

※上記金額には引っ越し費用は含まず。

2) 財源

消防署機能については、国の緊急防災・減災事業債の充当を行いますが、消防本部機能を始めその他の費用については、一般単独事業債及び単独事業費となるため、新消防庁舎の規模や設備内容については、精査を行いながら進めるものとします。